

平成28年度 関戸公民館利用者懇談会要点録(報告)

- 【開催日時】 平成29年1月20日(金) 午後7時から午後9時
【会 場】 大会議室
【出席者】 学びあい育ちあい推進審議会委員(炭谷会長、浅井委員)、
永山公民館長(兼)関戸公民館長、行政管理課長、他職員5名
【参加者数】 15人(12団体)

一 懇談会次第 一

開会挨拶

学びあい育ちあい推進審議会委員紹介・公民館職員等紹介

主な議題 1 公民館からのお知らせ

2 「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の見直しについて

3 意見交換会・交流会

1 公民館からのお知らせ

利用者からの意見について、利用者懇談会などの意見や、日ごろの窓口等を通じて、様々な意見などをいただいているので、その中の主なものについて説明したい。

(1)「空調設備について」

ホールが暑い、部屋が寒い、といった空調に関するご要望をいただいている。永山公民館も関戸公民館も複合施設内にあり、この施設内の公民館や図書館といった施設の冷暖房は、諸室ごとの個別空調システムではなく、施設全体の空調設備により行っている。一部の諸室だけに冷暖房を入れることは、施設全体の空調システムを稼働させることになり、経費面などから大変難しい状況のため、空気を入れる外気導入の活用や扇風機の利用など、利用者の皆様方のご理解をいただいているところである。

また、地球温暖化対策の観点から省エネルギーの推進が求められている。このようなことから、夏は28度、冬は20度を目途としながら、ホールや各諸室の室温の状況、及び皆様の利用形態など(講演、体操等)にも注意しながら、温度調整をしているので、今後のご理解、ご協力をお願いしたい。

(2)「備品・設備について」

利用者から備品や設備に関する意見を多くいただいている。その多くは、不具合によるものである。基本的な考え方は、すぐに対応できるものは、出来るだけ早く対応するようにつとめているが、予算が伴うものは、その金額や使用頻度、重要性などを勘案して、今年度の予算で対応可能なものは年度内に、対応できないものは、来年度予算に要求して対応できるように努めている。今回も、意見・要望をいただいたものについては、優先順位をつけながら、市民活動支援の観点より各諸室の機能維持や安全管理を最優先にして対応していきたい。

また、昨年具体的な例については、別紙の「利用者懇談会の意見・要望について」【資料1】
【資料2】のとおりである。

(3)「永山公民館の大規模改修工事について」

永山公民館は施設開設 20 年目を迎え、市の定める「ストックマネジメント計画」(市の公共施設について長期にわたる維持並びに適正な保全及び管理を図ることを目的として策定したもの)に基づき、施設を、安全で快適な状態で利用いただけるよう、安定した施設運営を継続するため、設備関係の補修を予定している。また、補修が実施される場合には、利用者に不便をかけないように施設予約開始までに案内する。

—(質疑応答)—

- 関戸公民館の【資料2】『27年度利用者懇談会の意見・要望について』の8番、「第一学習室前にある控室を使用させてほしい。」に対する回答を不可とした理由について、あまり合理的でない説明で納得できない。空いているなら目的以外でも融通を利かせて使用させても良いと思う。利用者が理由あって使用させてほしいと言っていることに対して、空いているのに使わせないのは、逆に無駄な気がするがいかがか。

—(回答)—

控え室は、第一・第二会議室をつなげて、大会議室仕様で使用する際の付帯設備で、部屋の利用率の中に含まれている。例えば、ホールの利用には、楽屋を含めているのと同じである。

一方で、第一学習室も第二学習室も同じ使用料で設定されていて、一方の部屋のみでの利用で使用するのとは、もう一方の部屋の利用団体から見れば不公平になる。大会議室仕様(第一、第二学習室)で使用する時に限定したい。

- 第一学習室前の「控室」の使用について、両方の学習室で使用したい場合は、くじ引きで決める方法もあると思うがいかがか。学習室でも講師を招いて講演を開催することもあるので、講師が休憩できる場所があると良い。利用者の立場になって、是非検討してほしい。

—(回答)—

諸室の予約は、順次、予約システムで予約が埋まるため、大会議室やホールのように、予約抽選で利用団体が一堂に集まる機会はないため、くじ引きを行うというのは現実的には難しいと考えるが、控室の使用について、どうしたら良いか再度検討させてもらいたい。

2 公共施設の使用料設定にあたっての基本方針の見直しについて

—行政管理課長より資料説明—

—(質疑応答)—

- 『公共施設の使用料設定にあたっての基本方針』の見直しについて、今回の見直しの対象はコミュニティセンター、複合施設など市内全ての公共施設になるのか。例えば、老人福祉館については、福祉的な要因で今は無料であるが平成31年4月からは有料になるのか知りたい。

—(回答)—

【資料】『公共施設の使用料設定にあたっての基本方針』P.5の【表2】について、基本的には全ての公共施設を対象にしている。例えば、公民館(会議室)は区分「D」で利用者負担

50%、税による負担50%となる。但し、老人福祉館の場合は、基礎的であり、民間による類似施設の提供がなく、税による負担の区分「A」になる。『使用料等審議会』でも有料にする意見が出ていないため、無料の方向で検討している。

- 【表2】の施設一覧について、集会所がないが「基礎的施設」の区分「A」に入るのか。

—(回答)—

集会所は市で設置しているが、管理運営や使用料金は自治会に任せてあるので、基本方針の対象施設ではない。

- 公民館について、この『利用者懇談会』で意見を言わなければ、その後の意見を述べる機会がないのか。

—(回答)—

『公共施設の使用料設定にあたっての基本方針』の見直しにあたっての審議会からの提言については、現在も審議中であり、次回の審議会で提言書の素案を決定する予定である。3月5日号『たま広報』にて『パブリックコメント』(募集期間3/5～3/20)の実施を予定しているので、是非意見等を寄せてほしい。

- 『「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の見直しにあたっての提言案(たたき台)』P.3の「3無料・減免規定の見直しについて」の優遇措置であるが、高齢者、中学生以下、高校生以下などは、市内・市外の区分と同様に分かり易い。

しかし、公民館は他の施設と違って、何が「公益性」が高く、何が個人的なのかはわかりづらい。公民館というのは活動の中で楽しみ、勉強する施設なので、「公益性」の基準で『優遇措置』を設定することは是非やめてほしい。

—(回答)—

「公民館利用者懇談会」での意見として、『使用料等審議会』へ報告する。

- 『「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の見直しにあたっての提言案(たたき台)』P.2の「受益者負担の原則について」であるが、『「受益者負担」という言い方が、「施設を使い倒してもらおう」という考え方に合わない』と表現されている。“施設を使い倒す”とはどう言う意味で使用しているのか。「廃墟」「壊す」の意味にもとれるので、使わない方が良い。

—(回答)—

市民の皆さんにもっと使用してほしいと言う意味で使用している。誤解を招くことがあれば考える。

- 3年毎の見直しについて、過去2回使用料を値上げしているが、今回の『使用料等審議会』で決定すれば、今後の見直しはなくなるのか。また、使用料が上がることは考えなくても良いのか。健康年齢を保持していくためにも、低廉な価格で利用できるようにすることが大事である。

- 受益者負担の原則は変えられないのか。施設使用料を無料にすれば、もっと気軽に施設を

利用してもらえないはずである。受益者負担の原則には反対である。また、減価償却費に関連して、古い施設と新しい施設で使用料が同じなのは疑問がある。更に、減免について、公民館などの施設では活動目的で判断して減免する説明があったが、そこに価値観が入るのは公共施設の本来のあり方としても好ましくないと思うので検討してほしい。

—(回答)—

「公民館利用者懇談会」での意見として、『使用料等審議会』へ報告する。

3 意見交換・交流

1グループ(ホール・ギャラリー・諸室)に統合して、各団体の活動紹介や意見交換を行い団体間の交流を図った。

—(主な意見)—

- 公民館の統合について、今後の予定について教えてほしい。また、館長が2館を兼務しているのは統合に関連しているのか。

—(回答)—

平成25年11月に策定された『公共施設の見直し方針と行動プログラム』で2館ある公民館を平成29年度以降、関戸公民館から永山公民館へ統合して1館にすると示している。この内容は、公民館は1館に統合されるが利用者が利用できる施設(関戸公民館)は残すという考え方である。そして、昨年11月に『公共施設の見直し方針と行動プログラム』を更新し、公民館統合の時期については空白になっている。

また、館長が2館を兼務しているのは、組織上の一時的な対応である。

- 第三学習室にだけ「ゴミ箱」が置かれているのはどうか。

—(回答)—

米国のテロ事件を受けて、公共施設からゴミ箱を撤去させてもらっている。確認して撤去する。

- 関戸公民館内のカフェれすと「なな」の営業時間について、営業時間(10時から17時)を19時まで延長してほしい。

—(回答)—

17時以降は、営業利益が取れないと聞いている。代表者に要望を伝える。

- 現在の利用時間枠(【午前】9時から12時、【午後】13時から17時、【夜間】18時から22時)を2時間にしたら使いやすくなるのではないか。

—(回答)—

利用枠について、3年前に利用者にアンケート実施したことがある。結果は、午前、午後、夜間の現状維持となった。理由としては、2時間以上の利用団体では活動しづらく、逆に2枠、3枠の連続枠を予約することが難しいとの意見であった。

- 建物の1階、2階に設置している案内看板について、ホール、大会議室以外にギャラリーも

置かせてほしい。

—(回答)—

建物を管理している「管理組合」に相談する。

4 総括

学びあい育ちあい推進審議会委員より感想

- 1 公民館利用者懇談会を通じて、利用者の皆さんが関戸公民館はどうなるのだろうと心配と関心が強いことについて理解が出来て大変良かったと思う。
公民館統合に関しては、『学びあい育ちあい推進審議会』でも「社会教育活動を後退させてはならない」という意見を付けている。これからも学ぶ場所を確保し、皆さんと共に考えてゆきたいと思っている。
- 2 皆さんと同じように公民館利用して、皆さんと顔を合わせる機会が少ない中で「公民館利用者懇談会」があるのは、とても良いことだと思う。
また、使用料に関しては「パブリックコメント」が予定されているので、皆さんの意見を出してもらえれば良いと思う。